

平成23年7月

東大阪都市清掃施設組合

「平成23年度 新工場建設に伴う土壌汚染状況調査（概況調査）」の結果について

1. 概要

平成22年度に「新工場建設に伴う土壌汚染状況調査（概況調査）」（以下「平成22年度概況調査」という）を実施したところ、調査対象地内において、砒素、ふっ素、鉛およびダイオキシン類の基準超過が認められた。

このうち、ダイオキシン類について、指定基準不適合が確認された土地周辺のダイオキシン類調査（基準に適合しない汚染状態にある土地とみなされた単位区画に接する未調査の単位区画に対する調査：府条例 規則 48 条の 12）を実施する必要性が生じたため、追加調査として本調査を実施した。

2. 調査の内容

平成22年度概況調査においてダイオキシン類による指定基準不適合が確認された単位区画に接する未調査の単位区画（5区画）に対して調査を実施した。調査範囲を図1に示す。

試料は、単位区画ごとに、旧地盤から深さ5cmの土壌を5箇所採取し、均等に混合した。

3. 結果

測定結果を表1に示す。測定の結果、調査を実施した全5区画で環境基準（1,000pg-TEQ/g）の超過は認められなかった。

表1 測定結果

調査項目			調査地点					環境基準
			C-3-③ (旧地盤)	C-3-⑤ (旧地盤)	C-3-⑥ (旧地盤)	D-1-④ (旧地盤)	D-1-⑤ (旧地盤)	
ダイオキシン類	土壌含有量	(pg-TEQ/g)	210	610	210	200	52	1000以下

4. 今後の対応

本調査によって、旧地盤におけるダイオキシン類の汚染範囲が確定した。今後は、詳細調査を実施し、深度方向の汚染分布や地下水の汚染状況の把握等を行い、措置計画の内容について検討を行う。

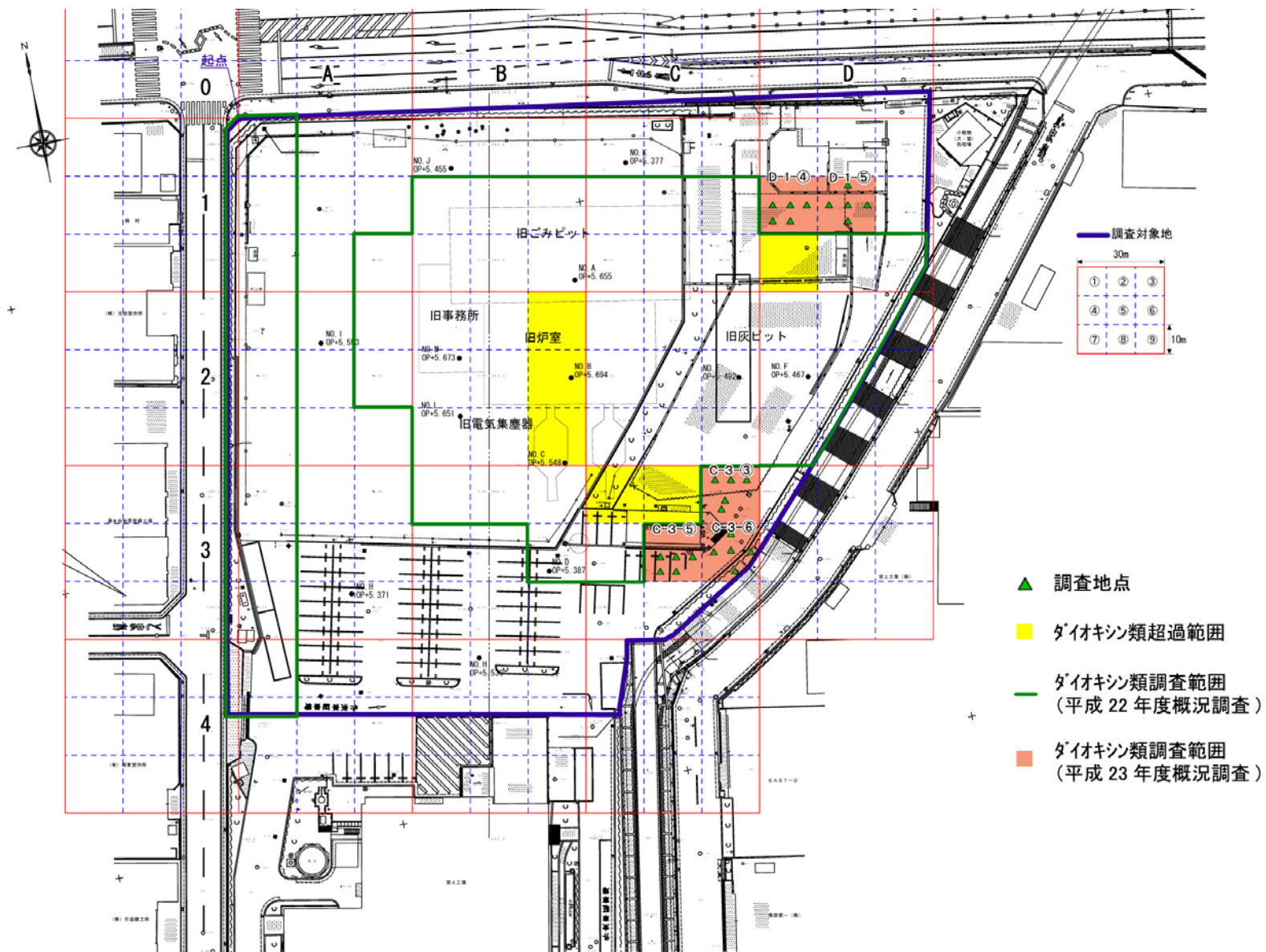


図 1 調査範囲